

9月9日は「救急の日」

「救急の日」は、救急業務及び救急医療に対して町民相互の理解と認識を深るとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に9月9日が「救急の日」と定められ、9月9日を含む1週間を「救急医療週間」として、全国各地において応急手当の講習会を中心とした救急に関する様々な行事が実施されています。

平成25年中に清里町で救急出動した件数は164件であり、年々増加傾向にあります。

この中には、緊急性があきらかに低い場合も見られます。

救急車を適正に運用するためご協力をお願いするとともにこの機会にもう一度、救急車の正しい利用方法及び応急処置の必要について考えてみましょう。



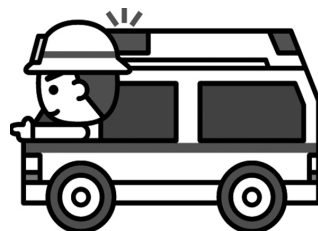
【過去5年間の救急出動件数と主な出動内訳】

	出動件数	急病	交通事故	一般負傷	その他
平成21年	131	83	13	16	19
平成22年	135	94	7	16	18
平成23年	141	96	12	14	19
平成24年	131	88	6	18	19
平成25年	164	120	14	12	18

【救急車の適正な利用を】

救急車の利用について、ご自身で病院に行ける場合は、救急車の要請はご遠慮ください。

本当に救急車が必要な人が手遅れになってしまわないよう、みなさんのご理解とご協力をお願いします。



【応急手当を覚えよう】

清里町では年間約250名の方が応急手当講習を受講されています。内容は、救急隊員による子どものケガについての講話やAEDを用いた心肺蘇生法、止血法まで幅広く行っています。

受講される団体も自治会や各種事業所、学校など様々です。ご希望があれば日程や内容について、消防署清里分署へご相談ください。

